

令和2年度 長野県サイクルツーリズム調査業務委託仕様書（案）

1 委託事業名

令和2年度 長野県サイクルツーリズム調査業務

2 目的

長野県では平成30年度に長野県自転車活用推進計画を策定し、観光に関しては「Japan Alps Cycling」ブランドの構築を目標として掲げている。令和元年6月には官民連携によるサイクルツーリズムの推進組織として「Japan Alps Cycling プロジェクト」を設立し、サイクルツーリズムの推進を図っている。この取り組みをさらに推進するため、近年のサイクリストの来訪の状況とニーズを把握するとともに、今後に向け、継続的にマーケット規模や経済効果を推計するための指標や仕組みを具体化することを目的とする。

3 委託期間

契約日から令和3年（2021年）3月24日まで

4 業務内容

（1）サイクリストの県内来訪に関する現状把握及び分析

サイクリスト来訪の状況について、既存の観光関係の資料収集・整理、Japan Alps Cycling プロジェクト会員や自転車販売店、レンタサイクル店舗等への聞き取りなどを通じて、近年のおおまかな傾向を把握・分析する。

（2）サイクリストのニーズ調査

（1）から収集した情報、サイクリスト国勢調査2018の調査結果を参考にしうえて、長野県でのサイクリングの楽しみ方に対する希望や訪れる場合の条件、認知度など、「サイクリストが信州に求めるもの」を把握するためのWEBアンケート調査を行う。回収目標数は1000通以上とする。

（3）マーケット調査実施手法の検討・提案

「Japan Alps Cycling プロジェクト」で設定したモデルルートを参考に、主要箇所での自転車通行量調査等、サイクリングマーケットの規模を把握する指標について複数の候補を挙げ、有力な手法を絞り、次年度以降の実施計画案を作成する。

（4）報告書の作成

（1）～（3）の成果のほか、これらを踏まえ「Japan Alps Cycling」ブランドを活かした施策・取り組みに関する提案を合わせて整理し、報告書としてとりまとめる。

5. 打合せ協議

初回・中間・納品前の3回以上実施するものとする

6. 成果品

報告書 ドッチファイル1部

電子成果（CD-RもしくはDVD-R）2部

7 委託限度額

2,200,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

8 事業の実施に係る留意点

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、委託者が必要と認めるときは、委託業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- (2) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法及び長野県個人情報保護条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上定めることとする。